

# 市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案) 概要版 (いちかわじゅんかんプラン21)

## 1. 計画策定の趣旨 (計画案 P.1)

本市は、平成14年3月に市川市一般廃棄物処理基本計画(いちかわじゅんかんプラン21)を策定し、適宜改定を行いながら、ごみの減量・資源化に向け、様々な取り組みを進めてきました。

令和4年3月には、「カーボンニュートラルシティ」を表明し、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

また、稼働後約30年が経過する現在のクリーンセンターの建替えを見据えて、施策の実施状況や廃棄物行政を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえた、新たな計画を策定します。

## 2. 計画の基本的事項 (計画案 P.4, P21~22)

項目	内容
計画期間	令和5年度～令和12年度(8年間)
目指すべき将来像	資源循環型都市いちかわ
基本方針	(1)ライフスタイルの変革によるごみの発生・排出抑制 (2)分別の徹底によるごみ焼却量の削減と高度な資源化の推進 (3)環境負荷の少ない効率的で安定したごみ処理体制の構築 (4)市民・事業者・行政の適切な役割分担と協働による推進

## 3. ごみ処理の課題 (計画案 P.17~19)

ごみ処理体制等から見た課題	ごみの排出状況等から見た課題
▲ごみの最終処分への他市依存 ▲クリーンセンターの老朽化 ▲ごみ処理に伴う環境負荷の低減とごみ処理総費用の抑制 ▲災害時におけるごみ処理体制の強化	▲分別排出の徹底 ▲ルール違反ごみへの対応 ▲市民への情報周知

## 4. 重点的に取り組む事項（計画案 P.28～30）

さらなるごみ減量・資源化に向けた事項	その他重点的に取り組む事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分別の徹底に向けた広報・啓発の強化</li> <li>● 食品ロスの削減</li> <li>● プラスチックごみの削減</li> <li>● リユースの促進</li> <li>● 経済的手法の活用</li> <li>● 事業系ごみの減量・資源化対策</li> <li>● 新たな資源化品目の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者等世帯ごみ出し支援</li> <li>● エネルギーの地産地消</li> <li>● 不適正排出・不法投棄対策の強化</li> <li>● 効率的な収集体制の推進</li> <li>● クリーンセンターの建替え</li> <li>● 災害時におけるごみ処理体制の強化</li> </ul>

## 5. 数値目標（計画案 P.23～27）

指標	令和12年度の目標値
①1人1日あたり排出量（排出原単位）	720g/人・日以下
②資源化率	30%以上
③焼却処理量	103,000トン以下
④最終処分量	3,700トン以下

※①は、焼却処理量や最終処分量にも繋がる特に重要な指標です。1人が1日あたり、令和2年度比で65g、**およそ卵1個分の重さのごみを削減**することで、数値目標を達成できます。

